

令和 2 年 3 月 31 日

海外特別研究員最終報告書

独立行政法人日本学術振興会 理事長 殿

採用年度 平成 31 年度

受付番号 201960168

氏 名 野村悠里

(氏名は必ず自署すること)

海外特別研究員としての派遣期間を終了しましたので、下記のとおり報告いたします。

なお、下記及び別紙記載の内容については相違ありません。

記

1. 用務地（派遣先国名）用務地：ロンドン (国名：イギリス)
2. 研究課題名（和文）※研究課題名は申請時のものと変わらないように記載すること。
文化資源としての書物：17 世紀後半から 19 世紀初頭の英国における製本術の軌跡
3. 派遣期間：平成 31 年 4 月 1 日 ～ 令和 2 年 3 月 14 日
4. 受入機関名及び部局名
ロンドン大学英文学高等研究所
5. 所期の目的の遂行状況及び成果…書式任意 **書式任意 (A4 判相当 3 ページ以上、英語で記入も可)**
(研究・調査実施状況及びその成果の発表・関係学会への参加状況等)
(注)「6. 研究発表」以降については様式 10—別紙 1～4 に記入の上、併せて提出すること。

5. 所期の目的の遂行状況及び成果

本研究は、十七世紀後半から十九世紀初頭のイギリスにおける製本術について、装幀の実物調査に基づいて、製本工程の歴史的変遷を考察することを目的としている。実物調査から書物の構造的特徴を検証し、本の綴じおよび装飾技法の工程における変化を分析する。書物はテキストの文字情報を伝達するばかりではなく、構造自体に文化やその国独自の出版・印刷・製本の書物の生産流通に関わる情報を内包する。本研究は、冊子本が失われつつある現代において、書物の形態そのものを次世代に伝えるべき文化資源として考え、製本技術を考察する点に重要な意義がある。

本研究の遂行にあたって、以下の四点を目標とした。第一は、装幀の実物調査に重きを置き、そこからイギリスにおける製本術の変容を分析することである。同じヨーロッパでも、フランスでは製本業と書籍販売の兼業は禁じられ、イギリスでは書店が製本業を営んできた歴史がある。イギリスには印刷出版史に関する多くの先行研究があるが、製本業の歴史については書籍販売の一部として考えられてきた経緯がある。本研究では、装幀の実物資料に基づいて、十七世紀後半から十九世紀初頭のイギリスの製本技術の歴史的変遷を辿ることを目指した。

第二に、実際の装幀の調査に基づいて、本の綴じの種類や手法を分類し、制作工程の特色を明らかにすることである。とりわけ、派遣者がこれまで対象としてきた十七世紀から十九世紀のフランス製本史研究における本の綴じに関する考察を発展させ、イギリスの各地域における多様な形態を比較することを目標とした。また、書籍販売と製本の兼業が認められていた英国ならではの十九世紀以降のケース・バインディングの発展について、多くの実物にあたることに努めた。

第三は、装飾技法に関する考察である。表紙や背表紙などに刻印された装飾模様について、箔押し of 道具の種類を特定し、道具の型からデザインの制作工程を検証することを目標とした。また、より量産を可能とした革

の色染めの技法や十九世紀初頭のクロス装を含めた表紙の装飾も分析の対象とした。さらに、見返しの紙や小口染めに用いられているイギリスのマーブル技法についても検証することを目指した。

第四に、実物調査の対象となる書物の選定である。調査にあたっては、本の綴じの多様性を分析するため、より広範な読者を対象とした十七世紀後半から十九世紀初頭の書物にあたることに務めた。ヨーロッパの製本史研究では一般的に、王侯貴族の所蔵した紋章本や豪華な金箔装幀が研究対象とされることが多く、表紙の外観やデザインが重視されてきた。本研究では、広範な読者を対象とした装幀のデータを収集し、本の綴じと装飾技法の総合的な分析を目指した。

以上を本研究遂行の目標とし、平成31年より研究活動を実施した。遂行にあたっては、イギリス国内における新型コロナウイルスの流行や研究期間の短縮によって、当初予定していた機関の実物調査をすべて実施することは難しい状況となった。しかしながら、第一年次に計画していた実物調査を質量ともに充実させることに努め、限られた期間で成果を挙げられたと考える。特に焦点を置いたのは、小型本の装幀に関するデータ収集で、大英図書館およびロンドン大学のコレクションを対象に調査を実施した。当初の第一年次計画では、ロンドン大学の所蔵する演劇関係者旧所蔵の特別貴重書三百冊のデータを収集する予定であったが、実際に調査を開始した後に、コレクションの総数は五百冊を超えることが分かった。想定を上回る分量で調査に時間を要したものの、本研究の要となる詳細なデータ収集し、成果を挙げることができた。

これらの機関における装幀の実物資料の調査では、本の綴じと表紙装飾の分析に必要な製本の各部分のデータを収集することを行った。とりわけ、書物の構造に関する以下の二十項目について、製本の調査を実施した。①折丁、②目引き穴、③支持体、④かがり、⑤背の裏打ち、⑥ボードの裏打ち、⑦ボードと支持体の接続、⑧花布、⑨花布の芯、⑩見返し、⑪葉紐、⑫ボードの種類、⑬表紙材料、⑭表紙の装飾、⑮背表紙の装飾、⑯小口の断裁、⑰小口の装飾、⑱三方のボードの装飾、⑲表紙内側の装飾、

⑳背表紙の開きに関する調査である。これらの情報を各々の製本から収集し、複数巻や二巻本の場合でも必ずしも本の構造や製本技法は同じではないため、個別にデータ収集を実施した。

また、個々のデータを取るにあたり、基本的な書誌情報の他、出版印刷に関わる情報、旧所蔵者による筆記、蔵書票、製本屋のチケットについても記録を行った。特に小型本の場合は、季節や行事の贈り物となる場合が多く、贈り主や受け取り主による書き込み情報、さらには贈与の年月日が製本の製作年代の特定のための重要な情報となる。書物の出版印刷年は、一般的に製本の製作年代ではないため、情報の蓄積が必要である。こうした情報に加え、所蔵者から次の所蔵者への本の移動、さらには古書の売却年代についても記録するように努めた。

派遣者はこれまでの研究として、フランス製本史の分析に取り組み、とりわけ著書である『書物と製本術—ールリユール/綴じの文化史』（みすず書房、2017年）においては、製本業者組合の歴史的変遷とともにヴレ・ネール、フォー・ネール、ア・ラ・グレックの本の綴じ方の手法を考察してきた。本研究ではこの分析を発展させ、17世紀後半から19世紀初頭のイギリスの各地域においてどのように三種の手法が流布し、さらにどのような多様な綴じが採用されていたかに関し、比較検討することを行った。フランスでは簡便化されたフォー・ネールの手法は違法な綴じ方とされたが、イギリスでは製本様式に法規制はなく、いずれも合法的な綴じであった。本研究では、装幀の実物調査で収集したデータに基づいて、17世紀後半から19世紀初頭の装幀について一連の製本工程を復元的に考察し、各工程の連関の中でどのように本の綴じや装飾技法が効率化されていったのかについて分析を行った。

本研究の成果は、書籍として刊行予定である。とりわけ、ロンドン大学の所蔵する演劇関係者のコレクションに関する調査については、旧所蔵者に関する多様な資料の分析と合わせて、イギリスの製本技術の変遷を論じた文化資源学研究として発表を行う。